

2022年2月発行



赤村 議会だより

FUKUOKA AKAMURA



令和3年11月17日

赤村議会広報委員会が
町村議会広報研修会で研修



赤村議会広報委員会の春本雪夫委員長、中村勇紀副委員長及び大場謙一委員が令和3年11月17日に福岡県町村議会議長会主催〔畠田勝廣会長（添田町議会議長）〕による町村議会広報研修会の研修を受けました。

エディター・広報アナリストで日本広報協会の広報アドバイザーでもある吉村潔氏による「住民に信頼・共感される議会広報紙づくり」と題した研修を受けました。住民に対し議会広報への関心を高めるための課題発見手法や読者の知りたいニーズに応える広報紙の作成について学ぶことができ、大変有意義な研修となりました。

令和3年田川地区広域環境衛生施設組合議会 第2回定例会 （浦野良一議長、春本敏典副議長、春本雪夫議員 出席）

令和3年12月21日（火）に田川地区クリーンセンターで開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

議案第10号 令和3年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）を定めることについて
歳出予算のうち総務費を2,000千円増額し、衛生費を2,000千円減額するもの。
予算総額の増減はなく、歳入歳出の予算総額はそれぞれ394,788千円である。

令和3年田川郡東部環境衛生施設組合議会 第3回定例会 （浦野良一議長、春本敏典副議長、春本雪夫議員、大場信司議員 出席）

令和3年12月21日（火）に田川地区クリーンセンターで開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり可決及び認定されました。

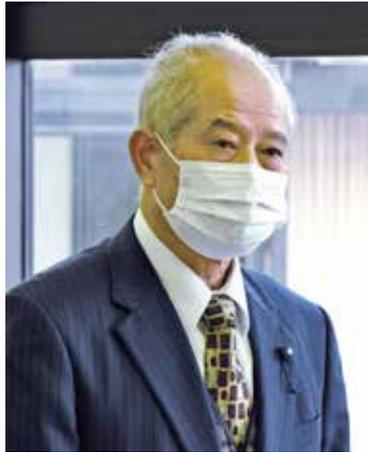
議案第5号 令和3年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）を定めることについて
歳入歳出予算総額それぞれ20,000千円を減額し、歳入歳出予算総額それぞれ589,004千円である。

認定第1号 令和2年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
歳入決算額709,439,747円、歳出決算額652,909,302円、歳入歳出差引残額56,530,445円である。

ふるさと納税制度

小林 慧 議員

小林 慧 議員



問

①返礼品の村内、村外品及び県産品の割合。②納税者からの寄付金の使いみちへの要望。また、村内住民より寄付金の使用目的についての意見。③積立した基金の使いみち。

答

道村長 今年度は11月末現在で登録されている返礼品は158件で、そのうち赤村産品の返礼品は46件、3割弱です。金額では赤村産品は847万4千円、全体の1割弱です。

寄付者の皆さんに寄付金をどのように使って欲しいか5項目の中から選んでいただくアン

ケートにお答えをしてもらい、使いみちとして参考にしております。最も多い使いみちは村長にお任せで、全体の約3分の1。次に青少年育成事業。赤村の拠点をより素敵な施設への順になつております。村内から寄付の使用目的について明確なご意見等は、今のところ出ておりません。

納税基金制度取り扱い規定に基づき、近年、基金を使用した例としては、特産物センターのトイレ改修に約6,430万円、源じいの森ドームハウス建設に約1,880万円、マイクロバス購入に約780万円、小中学校のタブレットパソコンに約540万円、約9,600数十万円でございます。

問

道村長 赤村の産品が46件で、3分の1という割合、産品作りには行政が関わり、赤村としても支援をしていただき、返礼品を作り上げていくことをお願いしたい。

答

道村長 農林業の関係者、事業者の皆さんに努力してもらって、

全国的に広まるような産品作りを日頃から思っている。今後村としても努力していかねければいけないと思っています。

問

産品作りは、努力がいるわけですね。提案したいのは、古くからの稲作、赤村はお米というかたちを守つてきました。米をそうした産品の中で、一番にあげてもらつて、新しい商品作りといったものも考えていつてはと提案をさせていただけます。

2番目の納税者からの寄付金の使いみち。どういうふうにするのか。具体的にあれば述べていただきたい。

答

道村長 農業振興、商工関係の人たちを育成するような費用も今後使つていかなければいけないと思つております。行政が先頭に立つて、リーダーシップをとらなければいけないと考えております。

問

村長にお願いしたい。人材を育てることは、まず大事な部分だと思います。人材育成で最も大事なものは食と健

康です。具体的に進めるための基金の使い方が大事と私は思っております。

次に環境の問題です。村の環境というのは大事だと思います。環境政策に寄付金を中長期的に、税を使っていくその効果を確実に出していくことをお願いしたい。

答

道村長 人材が一番大事だと思います。我々役場の組織を見直して、スタートしながら住民を巻き込んでいく組織を今後掲げていきたいと思っております。

問

基金を見ますと、現在2億ちよつとです。ふるさと納税制度は15年以上になります。安定した税収ということになつてきておりますので、村民からの意見を聞ける機会を作つていただき、聞いた上で村長に決断をしていただき、この基金の活用で、是非とも人材育成、産業政策、環境問題を中心に進めていただきたい。

平成29年に質問した 減免を続けている 施設について、その 後の村の対応

大場 信司 議員



問

施設運営開始以来、減免という処理により入るべき使用料が1回も入っていないが何故放置したままなのか教えてください。

答

道村長

平成29年12月以降の村の対応についてお答え致します。

減免申請が提出された際には、赤字となつている原因・改善に向けた方策について、各組合及び担当課において協議し必要な事項については指導してお

ります。

問

減免をして稼働している施設について収支報告書で見た中、支出の部分で使用料とかひと言も入って無いんですよ。最初から使用料を払うつもりが無いのかと、使用料自体払わないでいいぐらい思ってるのかと思うんですよ。それでも20数年ですよ、村の怠慢としか言いようがないでしょう。これは。何で使用料を払えないんですか。払えないなら他にやり方を変えて貸すとか出来ないんですか。何か遠慮があるんですか。

答

道村長

そういう決算収支の中において、改善するようになかたち、また指導をしながらやっております。

問

20数年間同じ事をずっと繰り返してらるんですよ。返してもらおうとか、他に公募して貸すとか。確か農畜産物加工所も赤村が7千万円くらいお金をを出しているのではないですか。確か2憶2、3千万円の施設ですよ。早く返してもらって

公募すればいいじゃないですか。何故使用料を払ってもらおう方向に持つていけないのですか。村は。20数年間ですよ。

答

道村長

返すというか、黒字体制にならない状態でそういう事になったんじゃないかと思っております。

問

4年前も質問したときは検討しますと言われましたが、何を検討したんですか。施設がちゃんと運営出来るようにとか、使用料をちゃんと払えるようにとか、指導とか何かしてるんですか。

答

道村長

それは指導は行っておりま。行ってるけどやはり赤字経営でずっとやってるから、赤字にならないということです。

問

使用料というのは、村に入るお金でしょうか。当然入るべきお金が入ってない。20何年間で何千万円かの使用料になつてらるんですよ。村は何を放置してるんですか、ちゃんと使用料を取るようになつて

下さいよ。

答

道村長

まあ過去は過去でございませうけど。私は今の現時点でそういう未使用の所、色々な面を今後解決していくという事で今協議しているところでございます。

問

今からどうするんですか。何年以内かに使用料を払えなければ返して下さいと言わなければいけません。村の財産でしょう。何も遠慮なんか無いと思うんですよ。住宅家賃が払えなければ出て行って下さいと、水道料金が払えなければ水道を止めますよと、そういう事でしょう。

答

道村長

先程指摘されたように、今そういう事を庁内で議論して、そういう事を決めるという、決めるというか、今後の事をどうするかという事を今協議しているところでございます。

「源じいの森温泉」の 現状と将来展望を問う

大場 謙一 議員



問 「源じいの森」の温泉、宿泊施設利用状況は。

答 道村長

コロナ感染症の影響を受けている。緊急事態宣言解除後の10月からは客足は戻りつつある。

答 小関総務課長

温泉施設の利用客数5月7982名、10月8289名、307名増加している。宿泊施設は5月113名、10月は545名である。

問

宿泊施設の食堂は撤退したままだが、どうするか。一日も早く解消すべきでは。

答 道村長

理事会で複数の業者に打診しているがまだ決まっていない。可能性のある業者と現在協議している。

問

プロジエクトマネージャーの業務は何か。

答 道村長

業務については以前の支配人と変わらない。公募の際、業務内容を提示して今まで以上の業務をお願いしている。

答 小関総務課長

採用時に運営マネジメント、企画開発、経理、村との連絡調整、理事会対応をお願いした。

問

レストランの利用状況等は。

答 道村長

感染症の影響で利用者は少ない。緊急事態宣言解除され客足は少しずつ伸びている。

問

宴会等が出来ないが食堂に働きかけは出来ないのか。

答 道村長

財団法人が決めることだが、報告は受けているので相談があれば対応したい。

問

温泉の食堂業者に地元産の野菜等を使用するようお願いしていたが。

答 道村長

源じいの森担当者に伝えている。

問

財団法人の職員が相次いで退職したが何が原因か。

答 道村長

退職については個人的な理由と報告は受けている。

問

村として源じいの森をどのように活用していくのか。

答 道村長

村の活性化や基幹産業の振興に欠かせない施設だと考えている。組織を活性化させ益々村の振興・発展の一大拠点にしていきたい。

問

今の経営状況はどうかになっているのか。

答 小関総務課長

以前は一千万を超える赤字であったが現時点では数十万の赤字と聞いている。

問

財団法人が持つ基金を取崩して運営しているのか。

答 小関総務課長

基金の取崩しもあるが、財団法人の努力で国からの補助金等を活用して赤字の解消に努めている。

問

財団は別個の法人格を持っていると答えたが、理事等の選任は村が関わっており村の責任は大きい。3億円あった基金も半分の1.5億くらいになっている。食堂の撤退など理事会で討議されているが村にはその都度報告があったのか。

答 道村長

報告は受けていない。

問

協定書で報告するようになっている。食堂の撤退後、新しい業者が営業を始めたが宴会等も出来なくなり利用者は困っている。そういう声が村長に届いていないでは困る。

理事会で協議された、食堂使用料減免申請など村に何の相談もなかったのか。

答 道村長

経営など色々な面で報告はある。最終決定は源じいの森財団法人がしている。

問

3月議会で、食堂の撤退と新しい業者の選定の説明を求めた際、議会にきちっと説明すれば議会も協力すると申し入れたが何の応答もない。新しい業者が営業を始めたが、設備費で600万円くらいかかった。村で家賃補助等の検討は出来なかったのか。

答

副村長

相談はあった。村は財団法人に法人の売り上げで管理を任せている。理事会と業者で減免の話合いがあった事は聞いている。

問

源じいの森理事会と業者で適正な価格設定をするよう指導した。

答

道村長

宿泊施設の老朽化が進んでいるがどのように活用していくのか。早急に方向性を出す必要があるのではないか。

1月**赤村議会議員 出席行事**

- 9日 二十歳のつどい(住民センター)
- 17日 福岡県介護保険広域連合田川桂川支部運営委員会(田川市)
- 19日 議会広報委員会(住民センター)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 28日 赤村消防審議会(住民センター)

3月**赤村議会議員 出席行事予定**

- 上旬 3月議会定例会(住民センター)
- 3日 田川地区斎場組合議会定例会(田川市)
- 18日 例月出納検査・監査(住民センター)

2月**赤村議会議員 出席行事予定**

- 14日 福岡県監査委員協議会総会(福岡市)
- 17日 田川地区広域環境衛生施設組合(大任町ごみ処理施設整備工事)安全祈願祭・起工式(大任町)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 22日 福岡県町村議会議長会定期総会(福岡市)

新型コロナウイルス感染防止のため、
手洗い・うがいをし、
密閉・密集・密接を避けましょう